

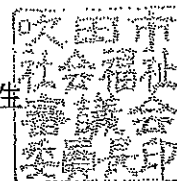
令和3年11月10日

(2021年)

吹田市長 後 藤 圭 二 様

吹田市社会福祉審議会

委員長 斉 藤 弥 生



第4次吹田市地域福祉計画の策定について（答申）

令和元年（2019年）8月7日付けで、当審議会に諮問された標記のことについて、慎重に審議した結果、社会福祉法第7条第2項の規定により、次のとおり答申する。

記

第4次吹田市地域福祉計画の策定については、別紙の意見を付して、原案どおり了承する。

別紙

- 1 計画の進行管理を実効性のあるものとする
- 2 計画の実施及び評価に当たっては、広く意見を集約する場の設置を検討すること